

高槻市入札参加資格 登録業種変更届提出要領
(測量・建設コンサルタント等)

既に高槻市の入札参加資格を得ている方で、登録業種の変更を希望する方は、下記要領により登録業種変更届を提出してください。

記

- 1 変更日 令和6年4月1日
- 2 申請方法 郵送のみとします。持参による受付は行いません。
 - ・配達を確認できる「簡易書留」、「書留」または「レターパックプラス」の郵便で送付してください。
 - ・郵送用封筒の表に「登録業種変更届（測量・建設コンサルタント等）」と記入してください。

【郵送先】〒569-8501 高槻市桃園町2番1号
高槻市役所 総務部 契約検査課 工事契約チーム
- 3 受付期間 令和6年1月15日(月)～令和6年1月26日(金・消印有効)
- 4 提出書類 「提出書類一覧」に記載の書類一式
 - ・証明書類は、登録業種変更届及び委任状を除き、鮮明なコピーをもって代用することができます。
- 5 申請業種
 - ・ 1業種選択し、その業種中の1業務まで（業種で「土木設計」を選択した場合のみ、土木設計の中で希望順に2業務まで可）
 - ・希望する業務が法令上の登録を要する場合、登録証明書が必要です。
- 6 申請後の手続
 - ・各業者に対して個別に通知しませんので、登録業種変更完了の確認は、「令和6年度登録業種変更業者名簿」（本市ホームページで3月下旬に公表予定）にて行ってください。
 - ・申請後、申請事項に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。

〒569-8501 高槻市桃園町2番1号
高槻市 総務部 契約検査課 工事契約チーム
電話番号 072-674-7502
アドレス <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>